

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第130期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平野 亘也

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橋通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 河内 克典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 渡邊 友樹

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,138	51,126	47,661	48,291	51,016
連結経常利益	百万円	7,963	11,848	8,821	10,631	12,808
連結当期純利益	百万円	6,667	5,078	5,250	6,876	6,238
連結包括利益	百万円	6,991	10,736	12,250	7,234	17,138
連結純資産額	百万円	95,703	105,377	116,389	118,423	132,583
連結総資産額	百万円	2,075,267	2,124,234	2,223,554	2,342,793	2,624,346
1株当たり純資産額	円	519.20	569.10	628.94	657.20	736.99
1株当たり当期純利益金額	円	37.85	28.83	29.81	40.00	36.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				39.97	36.47
自己資本比率	%	4.40	4.71	4.98	4.79	4.79
連結自己資本利益率	%	7.49	5.29	4.97	6.16	5.27
連結株価収益率	倍	5.25	8.15	9.09	7.84	12.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,593	32,886	20,689	75,864	138,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	79,792	33,512	21,136	47,832	79,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,062	1,062	1,238	12,330	6,291
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	26,387	25,948	25,167	65,536	117,754
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕	1,617 〔400〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	40,684	44,806	41,791	42,089	44,750
経常利益	百万円	6,973	10,635	7,955	9,687	11,930
当期純利益	百万円	6,632	5,036	5,204	6,831	6,187
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	90,975	99,716	110,206	114,238	128,091
総資産額	百万円	2,067,098	2,114,552	2,213,244	2,331,562	2,614,198
預金残高	百万円	1,717,198	1,767,516	1,853,075	1,932,501	2,042,631
貸出金残高	百万円	1,287,422	1,368,453	1,433,794	1,549,064	1,667,549
有価証券残高	百万円	680,424	647,655	635,946	678,814	776,314
1株当たり純資産額	円	516.49	566.15	625.73	668.61	749.46
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	37.65	28.59	29.54	39.74	36.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				39.71	36.17
自己資本比率	%	4.40	4.71	4.97	4.89	4.89
自己資本利益率	%	7.49	5.28	4.95	6.08	5.14
株価収益率	倍	5.28	8.21	9.17	7.90	12.61
配当性向	%	15.93	20.98	23.69	17.61	22.08
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕	1,453 〔381〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第130期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月6日に行いました。
3 第128期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5 第128期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和7年7月	昭和7年7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
昭和7年8月	営業開始(8月2日)
昭和8年12月	延岡銀行を合併
昭和18年8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替取扱開始
昭和37年8月	行名を「宮崎銀行」に改称
昭和46年8月	新本店落成
昭和48年1月	預金オンライン開始
昭和48年3月	宮崎住宅ローン株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和50年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和54年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和57年5月	事務センター竣工
昭和57年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼動開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年4月	外国為替コルレス業務開始
昭和61年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	宮銀コンピューターサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和63年9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(平成17年3月 上場廃止)
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
平成元年3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散)
平成元年6月	金融先物取引業務開始(平成11年6月 業務廃止)
平成3年7月	担保附社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成8年4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
平成9年1月	香港駐在員事務所開設(平成14年9月 廃止)
平成10年12月	証券投資信託業務開始
平成13年1月	新総合オンラインシステム稼動開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成13年6月	ネットバンキングサービス開始
平成14年5月	確定拠出年金業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成15年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成20年5月	本店別館開設
平成23年1月	じゅうだん会共同版システム稼動開始
平成23年4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

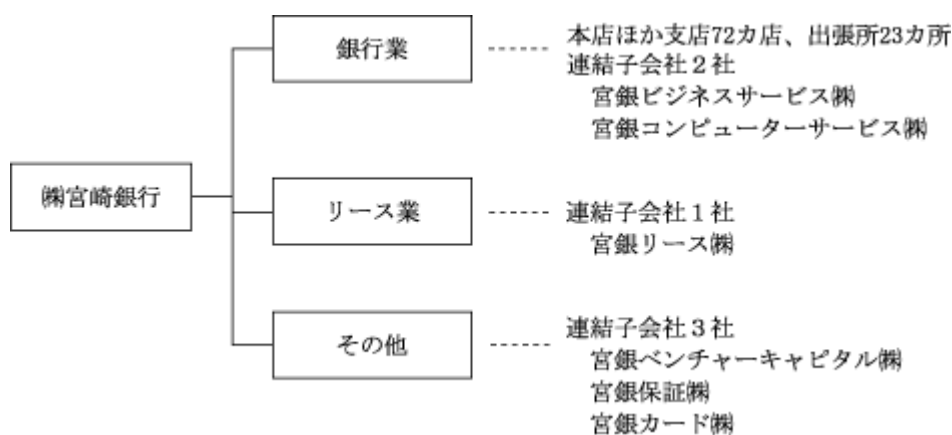
（リース業）

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

（その他）

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(1) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部 賃借	
宮 銀 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	85.00 (82.50)	(1) 4		金銭貸借 預金取引	提出会社より 建物の一部 賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	59.00 (54.00)	(1) 4		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社より 建物の一部 賃借	
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	55.00 (52.50)	(2) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部 賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	() [57.50]	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社より 建物の一部 賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	90.00	(1) 3		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,560 [393]	28 [2]	29 [5]	1,617 [400]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員563人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,453 [381]	38.4	15.4	6,103

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員542人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は1,049人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(会社の経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(中期経営計画)

計画期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで(3年間)

中期経営計画「Challenge No.1」
～成長力九州No.1銀行の実現～

当行は、地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力九州No.1銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の向上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州No.1を実現することに全職員一丸となって挑戦するという意味から「Challenge No.1」と名付けています。

<中期経営計画「Challenge No.1」基本方針>

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

(基本方針 トップラインの拡大)

バランスシートの拡大、高収益ビジネスモデルの構築、ソリューション営業の高度化、リレーションシップバンキングの強化、IT戦略の推進

(基本方針 生産性の追求)

営業店の生産性向上、営業店サポート体制の充実

(基本方針 人財力の向上)

役割や働きぶりに応じた処遇とポジティブアクションの実現、人財育成プログラムの再構築

(経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に大きく落ち込みましたが、その後は徐々に持ち直し、全体としては、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に緩やかな回復基調が続いています。

県内経済は、消費税率引き上げや天候不順の影響により個人消費が一時的に落ち込んだものの、有効求人倍率の上昇など雇用環境の緩やかな改善の動きが続いており、また、年末以降は企業生産活動の更なる回復の動きもみられています。

(業績)

このような経済環境のもと、当グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,725百万円増加して51,016百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用等が減少しましたが、役員取引等費用および営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ547百万円増加して38,207百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,177百万円増加して12,808百万円となり、当期純利益は、税金費用の増加により、同638百万円減少して6,238百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,677百万円増加して45,093百万円となりました。経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用等が減少しましたが、役員取引等費用および営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ420百万円増加して33,109百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,256百万円増加して11,983百万円となりました。

リース業（リース業務）

経常収益は、割賦収入等が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ71百万円増加して5,729百万円となりました。経常費用は、割賦原価およびその他経常費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ127百万円増加して5,522百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ56百万円減少して207百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

経常収益および経常費用ならびに経常利益は、ともに前連結会計年度に比べほぼ横ばいとなり、経常収益は1,084百万円、経常費用は463百万円、経常利益は620百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ52,217百万円増加して117,754百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等があったものの、債券貸借取引受入担保金および預金の増加等により、前連結会計年度に比べ62,147百万円増加して138,011百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入および有価証券の償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度に比べ31,673百万円減少して79,505百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に劣後特約付社債の発行による収入があったことおよび劣後特約付借入金の返済による支出があったことから、前連結会計年度に比べ18,621百万円減少して6,291百万円のマイナスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金が増加したことから前連結会計年度に比べ1,367百万円増加しました。資金調達費用は、譲渡性預金利息や社債利息が増加したものの借入金利息が減少したことから前連結会計年度に比べ79百万円減少しました。その結果、資金運用収支は、前連結会計年度に比べ1,446百万円増加して31,197百万円となりました。

役務取引等収益は、前連結会計年度に比べ63百万円増加しました。役務取引等費用は支払ローン関係手数料が増加したことから前連結会計年度に比べ313百万円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ249百万円減少して4,186百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益が増加したことから前連結会計年度に比べ304百万円増加して1,455百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,162	588		29,751
	当連結会計年度	30,120	1,077		31,197
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,149	641	31	31,759
	当連結会計年度	32,012	1,165	50	33,126
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,986	53	31	2,008
	当連結会計年度	1,892	87	50	1,929
役務取引等収支	前連結会計年度	4,415	19		4,435
	当連結会計年度	4,170	15		4,186
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,533	40		7,574
	当連結会計年度	7,597	39		7,637
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,118	20		3,138
	当連結会計年度	3,427	24		3,451
その他業務収支	前連結会計年度	1,327	175		1,151
	当連結会計年度	1,430	24		1,455
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,491	49		6,540
	当連結会計年度	6,594	42		6,637
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,163	225		5,388
	当連結会計年度	5,163	17		5,181

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、貸出金の増加等により152,231百万円増加して2,325,378百万円、利息は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により860百万円増加して32,009百万円、利回りは、0.06ポイント低下して1.37%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、債券貸借取引受入担保金や預金の増加等により193,062百万円増加して2,314,757百万円、利息は、95百万円減少して1,891百万円、利回りは、0.01ポイント低下して0.08%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,173,147	31,149	1.43
	当連結会計年度	2,325,378	32,012	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	1,461,475	24,427	1.67
	当連結会計年度	1,574,661	24,777	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	0	0.87
	当連結会計年度	41	0	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	635,407	6,645	1.04
	当連結会計年度	644,319	7,075	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	31,873	35	0.11
	当連結会計年度	32,335	36	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	314	4	1.53
	当連結会計年度	256	3	1.53
うち預け金	前連結会計年度	2,925	4	0.13
	当連結会計年度	6,245	18	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	2,121,695	1,986	0.09
	当連結会計年度	2,314,757	1,892	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,861,514	617	0.03
	当連結会計年度	1,949,187	606	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	184,455	199	0.10
	当連結会計年度	207,780	240	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,441	5	0.10
	当連結会計年度	1,317	1	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,124	3	0.12
	当連結会計年度	100,992	91	0.09
うち借入金	前連結会計年度	52,316	367	0.70
	当連結会計年度	38,207	129	0.33

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,020百万円、当連結会計年度57,363百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,821百万円、当連結会計年度9,792百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券の増加等により27,683百万円増加して76,926百万円、利息は、有価証券利息配当金の増加を主因として524百万円増加して1,165百万円、利回りは、0.21ポイント上昇して1.51%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、27,446百万円増加して76,955百万円、利息は、34百万円増加して87百万円、利回りは、0.01ポイント上昇して0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	49,243	641	1.30
	当連結会計年度	76,926	1,165	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	3,061	23	0.75
	当連結会計年度	3,303	23	0.69
うち有価証券	前連結会計年度	44,735	614	1.37
	当連結会計年度	71,431	1,137	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	379	2	0.59
	当連結会計年度	410	3	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	49,509	53	0.10
	当連結会計年度	76,955	87	0.11
うち預金	前連結会計年度	3,090	2	0.09
	当連結会計年度	2,517	4	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,293	19	0.36
	当連結会計年度	6,894	33	0.48

- (注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,222,390	41,097	2,181,292	31,791	31	31,759	1.45
	当連結会計年度	2,402,305	67,518	2,334,786	33,177	50	33,126	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	1,464,537		1,464,537	24,450		24,450	1.66
	当連結会計年度	1,577,964		1,577,964	24,800		24,800	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度	53		53	0		0	0.87
	当連結会計年度	41		41	0		0	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	680,143		680,143	7,260		7,260	1.06
	当連結会計年度	715,751		715,751	8,213		8,213	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,253		32,253	37		37	0.11
	当連結会計年度	32,746		32,746	39		39	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	314		314	4		4	1.53
	当連結会計年度	256		256	3		3	1.53
うち預け金	前連結会計年度	2,925		2,925	4		4	0.13
	当連結会計年度	6,245		6,245	18		18	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	2,171,205	41,097	2,130,108	2,040	31	2,008	0.09
	当連結会計年度	2,391,712	67,518	2,324,193	1,980	50	1,929	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,864,605		1,864,605	619		619	0.03
	当連結会計年度	1,951,705		1,951,705	610		610	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	184,455		184,455	199		199	0.10
	当連結会計年度	207,780		207,780	240		240	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10,734		10,734	25		25	0.23
	当連結会計年度	8,211		8,211	34		34	0.42
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,124		3,124	3		3	0.12
	当連結会計年度	100,992		100,992	91		91	0.09
うち借入金	前連結会計年度	52,316		52,316	367		367	0.70
	当連結会計年度	38,207		38,207	129		129	0.33

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,020百万円、当連結会計年度57,363百万円)を、
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,821百万円、当連結会計年度9,792百万円)
及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度7百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、63百万円増加して7,637百万円、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料の増加により313百万円増加して3,451百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,533	40	7,574
	当連結会計年度	7,597	39	7,637
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,051		3,051
	当連結会計年度	3,061		3,061
うち為替業務	前連結会計年度	2,063	39	2,103
	当連結会計年度	2,084	38	2,122
うち代理業務	前連結会計年度	1,249		1,249
	当連結会計年度	1,193		1,193
うち証券関連業務	前連結会計年度	718		718
	当連結会計年度	754		754
役務取引等費用	前連結会計年度	3,118	20	3,138
	当連結会計年度	3,427	24	3,451
うち為替業務	前連結会計年度	390	20	410
	当連結会計年度	385	24	409

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,923,868	2,677	1,926,546
	当連結会計年度	2,033,343	2,394	2,035,738
うち流動性預金	前連結会計年度	1,262,419		1,262,419
	当連結会計年度	1,320,204		1,320,204
うち定期性預金	前連結会計年度	628,723		628,723
	当連結会計年度	677,308		677,308
うちその他	前連結会計年度	32,726	2,677	35,404
	当連結会計年度	35,830	2,394	38,225
譲渡性預金	前連結会計年度	150,450		150,450
	当連結会計年度	151,777		151,777
総合計	前連結会計年度	2,074,318	2,677	2,076,996
	当連結会計年度	2,185,121	2,394	2,187,515

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,544,694	100.00	1,663,404	100.00
製造業	124,172	8.04	117,801	7.08
農業、林業	23,835	1.54	24,501	1.47
漁業	3,225	0.21	3,810	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	1,164	0.08	1,335	0.08
建設業	42,064	2.72	44,411	2.67
電気・ガス・熱供給・水道業	44,498	2.88	56,297	3.39
情報通信業	8,808	0.57	11,117	0.67
運輸業、郵便業	37,077	2.40	36,684	2.21
卸売業、小売業	124,161	8.04	128,241	7.71
金融業、保険業	45,941	2.97	52,460	3.15
不動産業、物品賃貸業	217,511	14.08	247,901	14.90
学術研究、専門・技術サービス業	4,248	0.27	4,912	0.30
宿泊業、飲食サービス業	17,824	1.15	17,535	1.05
生活関連サービス業、娯楽業	19,697	1.28	20,004	1.20
教育、学習支援業	7,559	0.49	8,185	0.49
医療、福祉	139,615	9.04	147,526	8.87
その他サービス業	29,044	1.88	34,988	2.10
地方公共団体	266,867	17.28	277,895	16.71
その他	387,384	25.08	427,801	25.72
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,544,694		1,663,404	

外国政府等向け債権残高(国別)

I M F の監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	291,792		291,792
	当連結会計年度	288,187		288,187
地方債	前連結会計年度	122,261		122,261
	当連結会計年度	132,656		132,656
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	161,334		161,334
	当連結会計年度	169,540		169,540
株式	前連結会計年度	37,450		37,450
	当連結会計年度	52,807		52,807
その他の証券	前連結会計年度	17,082	49,795	66,878
	当連結会計年度	44,226	88,798	133,024
合計	前連結会計年度	629,921	49,795	679,717
	当連結会計年度	687,417	88,798	776,216

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.90
2. 連結における自己資本の額	1,419
3. リスク・アセットの額	13,022
4. 連結総所要自己資本額	520

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.52
2. 単体における自己資本の額	1,357
3. リスク・アセットの額	12,898
4. 単体総所要自己資本額	515

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	19
危険債権	244	227
要管理債権	143	133
正常債権	15,130	16,336

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気は緩やかな回復傾向を持続しており、地域の实体经济も経済政策の効果による好循環波及が期待され、比較的底堅い足取りを辿るものと見込まれます。しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少という中長期的な課題に加え、他金融機関との競争激化など、当行が置かれた営業環境は厳しさを増すことが想定されます。

このような厳しい環境において、当行は収益性と効率性の向上を課題として認識し、平成26年4月よりスタートした中期経営計画「Challenge No.1」における各種施策に取り組んでおります。預金、貸出金のボリューム増加と、それに見合った収益性確保を両立させるために、引き続き、業務品質の向上、付加価値の高い営業、幅広い効率化を通じた生産性の向上、コスト構造の改善を図ってまいります。

地域が人口減少という中長期的な課題に対し、「地方創生」に取り組む中、当行は積極的にその一翼を担っていくことで、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

今後も地域と共に成長し、高い株主価値と顧客満足の向上を実現すべく、「成長力 九州No.1銀行の実現」を目指すと同時に、地域で無くてはならない存在感の光る銀行として、最初にお声を掛けていただける「ファーストコール・バンク」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動したり、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動いたします。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。よって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっています。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、デリバティブを含む債券や株式等の有価証券投資活動を行っております。従って、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替レートの変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に悪影響を及ぼします。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。また、円高となった場合は、当行の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少します。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行は、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとるなど安全対策に万全を期しておりますが、内部または外部要因による障害等により損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針などに沿って情報漏洩対策を十分に施していますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

また、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(5) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(7) 風評等による預金流出リスク

当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」に定められた国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失が発生する可能性があります。

(3) 当行の格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、市場資金取引等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることとなります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先(含む個人)への貸出金増強が進まないこと
- ・既存貸出についての利鞘拡大(金利適正化等)が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・システムコスト(含む共同化)が予想以上に高額になること

(5) 競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤にしておりますが、金融制度の規制緩和の進展やゆうちょ銀行による個人融資業務への進出や投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 感染症による業務継続リスク

新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支（連結損益計算書）

資金利益は、貸出金利息および有価証券利息配当金など資金運用収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,444百万円増加して31,189百万円となりました。

役務取引等利益は、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ249百万円減少して4,186百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益が増加したことから、前連結会計年度に比べ304百万円増加して1,455百万円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ1,499百万円増加して36,831百万円となりました。

経常利益は、営業経費が増加しましたが、株式等関係損益が増加したことから、前連結会計年度に比べ2,177百万円増加して12,808百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ638百万円減少して6,238百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	29,745	31,189	1,444
うち資金運用収益	31,759	33,126	1,367
うち資金調達費用	2,014	1,937	77
役務取引等利益	4,435	4,186	249
うち役務取引等収益	7,574	7,637	63
うち役務取引等費用	3,138	3,451	313
その他業務利益	1,151	1,455	304
うちその他業務収益	6,540	6,637	97
うちその他業務費用	5,388	5,181	207
連結粗利益(= + +)	35,332	36,831	1,499
営業経費	25,086	25,769	683
その他経常損益	385	1,746	1,361
うち株式等関係損益	834	1,979	1,145
うち貸倒償却引当費用	1,555	1,376	179
うち貸倒引当金戻入益			
経常利益(= - +)	10,631	12,808	2,177
特別損益	75	89	14
税金等調整前当期純利益	10,555	12,719	2,164
法人税、住民税及び事業税	1,050	4,815	3,765
法人税等調整額	2,102	1,173	929
少数株主利益	525	491	34
当期純利益	6,876	6,238	638

(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + バルクセール売却損 + その他

連結業務純益	9,922	12,200	2,278
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,535	11,605	1,070

(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引

(2)貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、企業の倒産等が比較的落ち着いた水準で推移したことから、前連結会計年度に比べ179百万円減少して1,376百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	1,555	1,376	179
うち貸出金償却	313	135	178
うち一般貸倒引当金繰入額	613	595	1,208
うち個別貸倒引当金繰入額	568	1,671	1,103
うち偶発損失引当金繰入額	96	14	82
うちバルクセール等売却損	9	59	50
その他	147	120	27

(3)債券関係損益

債券関係損益は、売却損の減少により、前連結会計年度に比べ407百万円増加して48百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	359	48	407
うち国債等債券売却益	236	294	58
うち国債等債券売却損	284	13	271
うち国債等債券償還損	253	232	21
うち国債等債券償却	57		57

(4)株式等関係損益

株式等関係損益は、売却益が増加したことから、前連結会計年度に比べ1,145百万円増加して1,979百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	834	1,979	1,145
うち株式等売却益	1,078	2,095	1,017
うち株式等売却損	243	45	198
うち株式等償却		70	70

2 財政状態の分析

(1)貸出金

貸出金は、法人貸出を中心に、個人貸出、公金貸出ともに増加し、前連結会計年度末に比べ118,710百万円増加して1,663,404百万円となりました。

なお、個人ローン等貸出金〔単体〕は、住宅ローンの増加等により前連結会計年度末に比べ35,465百万円増加して480,247百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,544,694	1,663,404	118,710

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	1,549,064	1,667,549	118,485
うち中小企業等貸出金	1,070,694	1,182,937	112,243
うち個人ローン等貸出金	444,782	480,247	35,465
うち住宅ローン	410,583	441,201	30,618

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ3,259百万円減少して39,114百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末に比べ0.38ポイント低下して2.32%となりました。

債権区分別では、破産更正債権及びこれらに準ずる債権が1,092百万円、危険債権が1,218百万円、要管理債権が948百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権39,114百万円に対し、引当金による保全が9,950百万円、担保保証等による保全が18,012百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末に比べ0.95ポイント上昇して71.49%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権〔連結〕

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,408	2,316	1,092
危険債権	24,607	23,389	1,218
要管理債権	14,356	13,408	948
小計(= + +)	42,373	39,114	3,259
正常債権	1,522,297	1,642,742	120,445
合計(= +)	1,564,670	1,681,856	117,186
開示債権比率(= /)	2.70%	2.32%	0.38%

保全額	29,893	27,963	1,930
うち貸倒引当金	9,279	9,950	671
うち担保保証等	20,614	18,012	2,602

保全率(= /)	70.54%	71.49%	0.95%
------------	--------	--------	-------

(2)有価証券

有価証券は、その他の証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ96,499百万円増加して776,216百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	679,717	776,216	96,499
うち国債	291,792	288,187	3,605
うち地方債	122,261	132,656	10,395
うち短期社債			
うち社債	161,334	169,540	8,206
うち株式	37,450	52,807	15,357
うちその他の証券	66,878	133,024	66,146

(3)預金

預金等は、法人預金、個人預金が増加し、前連結会計年度末に比べ110,519百万円増加して2,187,515百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	1,926,546	2,035,738	109,192
うち流動性預金	1,262,419	1,320,204	57,785
うち定期性預金	628,723	677,308	48,585
譲渡性預金	150,450	151,777	1,327
預金等(= +)	2,076,996	2,187,515	110,519

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(キャッシュ・フロー)」に記載のとおりであります。

4 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)の算定に当たっては、前連結会計年度末より新基準(パーゼル)を適用しております。

自己資本額は、利益の積み上げがあったものの、劣後特約付借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ4,080百万円減少して141,993百万円となりました。

リスク・アセットは、法人貸出、個人貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ118,936百万円増加して1,302,298百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.44ポイント低下して10.90%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目	146,073	142,645	3,428
コア資本に係る調整項目		652	652
自己資本額(= -)	146,073	141,993	4,080
リスク・アセット	1,183,362	1,302,298	118,936
うち信用リスク・アセット	1,113,423	1,231,022	117,599
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	69,939	71,275	1,336
連結自己資本比率(= /)	12.34%	10.90%	1.44%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、東宮崎支店・昭和町支店を移転新設しました。

リース業およびその他事業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行 業	店舗	(49) 4,941	1,876	1,872	190	191	4,131	318
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行 業	店舗	(5,237) 35,795	4,035	1,254	74	108	5,472	344
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行 業	店舗	(43) 6,505	276	323	15	6	621	56
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行 業	店舗	(155) 20,041	1,264	183	17	40	1,505	160
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行 業	店舗	(37) 6,836	317	38	4	13	374	53
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行 業	店舗	(30) 5,822	369	68	4	5	448	51
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行 業	店舗	(66) 5,831	317	74	8	27	428	70
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行 業	店舗	(2,690) 8,631	535	99	19	24	680	120
		鹿児島 営業部 他5カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行 業	店舗	(375) 5,418	1,819	854	30	30	2,735	138
		大分支店	大分県 大分市	銀行 業	店舗	672	298	7	0	1	308	7
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行 業	店舗			3	1	0	5	6
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行 業	店舗			24	1	5	30	14
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行 業	店舗	402	316	24	0	1	343	6
		東京支店	東京都 中央区	銀行 業	店舗			27	2	4	34	7
	事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務 センター	4,131	749	867	266		1,882	103	
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行 業	社宅・寮 厚生施設	33,902	1,920	1,399			3,320		
連 結 子 会 社	宮銀ビジ ネスサー ビス(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			32	0	1	33	59
	宮 銀 コ ンピ ュー ター サー ビス(株)	本社	宮崎県 宮崎市	銀行 業	事務所			81	25	37	143	48
	宮銀リース (株)	本社他	宮崎県 宮崎市他	リー ス業	事務所 店舗			55	5	67	128	28
	宮 銀 ベ ン チャー キャ ピタル(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			0	0	0	0	2
	宮銀保証(株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			27	0	7	35	14
	宮銀カード (株)	本社	宮崎県 宮崎市	その 他	事務所			2		3	5	13

(注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め335百万円でありま
す。
- 3 動産は、事務機械378百万円、その他292百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備116カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	油津支店	宮崎県 日南市	新設	銀行業	建物	380	184	自己資金	平成26年 8月	平成27年 6月
当行	都城営業 部	宮崎県 都城市	新設	銀行業	建物	995	328	自己資金	平成26年 8月	平成27年 11月
当行	都城北支 店	宮崎県 都城市	新設	銀行業	建物	335		自己資金	平成27年 10月	平成28年 8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,172個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,200株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格263円 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項の規定に従い算 出される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,235個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	123,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格326円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)100株

2 新株予約権割当日当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式による

付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が新株予約権の行使期間満了日の1年前までに地位喪失日を迎えなかった場合

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの：平成54年8月1日から平成55年7月31日

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの：平成55年8月1日から平成56年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承認した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。) または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月14日 (注1)	3,634	176,334	494	14,697	494	8,771

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1株につき284円
払込金額 1株につき272.28円
資本組入額 494,732,760円
割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	26	60	17	626	131	1	4,805	5,666	
所有株式数 (単元)	2,624	72,438	2,517	33,928	21,809	1	41,862	175,179	1,155,000
所有株式数 の割合(%)	1.50	41.35	1.44	19.37	12.45	0.00	23.89	100.00	

(注) 1 自己株式5,504,924株は「個人その他」に5,504単元、「単元未満株式の状況」に924株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,082	2.88
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,988	2.82
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋三丁目5-12	4,415	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,704	2.10
CBNY GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,638	2.06
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,095	1.75
計		41,379	23.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式169,675,000	169,675	
単元未満株式	普通株式 1,155,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		169,675	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株が含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式924株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	5,504,000		5,504,000	3.12
計		5,504,000		5,504,000	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額700万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当行の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項]4に記載しております。
株式の数	106,600株、[募集事項]4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]9に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]11に記載しております。

当行は、平成27年6月25日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 株式会社宮崎銀行第3回新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数 当行の取締役（社外取締役を除く）9名
3. 新株予約権の総数 1,066個

上記総数は割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該

株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者（以下、「新株予約権者」という。）が、当行に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成27年8月1日から平成57年7月31日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記8. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記10. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記13. に準じて決定する。
12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
13. その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記7. の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、上記11. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が平成56年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成56年8月1日から平成57年7月31日
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
14. 新株予約権を割り当てる日 平成27年7月31日
15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 平成27年7月31日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,836	8,137,991
当期間における取得自己株式	2,741	1,279,551

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	4,214	1,302,126		
その他(株式報酬型ストック・オプションの権利行使)	34,400	10,629,600		
保有自己株式数	5,504,924		5,507,665	

(注) 「当期間」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円50銭とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり3円50銭とあわせて年間8円の配当とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は22.08%となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいる所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第130期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月6日 取締役会決議	597	3.50
平成27年6月25日 定時株主総会決議	768	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	286	237	281	354	500
最低(円)	149	162	171	250	281

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	341	370	380	411	493	500
最低(円)	284	331	356	367	399	446

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		小池 光一	昭和22年 11月30日生	昭和45年5月 日本銀行入行 平成12年5月 同行理事 平成14年6月 同行理事退任 平成14年6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 宮崎銀行特別顧問 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役(現職) 平成20年6月 取締役副頭取 平成27年6月 取締役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成27年 6月から 2年	29
取締役頭取 (代表取締役)		平野 亘也	昭和27年 6月12日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成17年6月 延岡支店長 平成19年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役(現職) 平成27年6月 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 2年	41
常務取締役	営業統括部長 兼個人ローン推進 室長 兼事業承継・M&A 支援室長	原口 哲二	昭和31年 8月13日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 大淀支店長 平成23年6月 取締役鹿児島営業部長 平成26年6月 常務取締役 平成27年6月 常務取締役営業統括部長 兼個人ローン推進室長 兼事業承継・M&A支援室長(現職)	平成27年 6月から 2年	19
常務取締役		関本 泰三	昭和32年 8月6日生	昭和55年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成25年4月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成26年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	17
常務取締役		杉田 浩二	昭和33年 10月22日生	昭和56年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成26年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	16
取締役	鹿児島営業部長	大坪 泰三	昭和34年 2月28日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 審査部長 平成26年3月 理事審査部長 平成26年6月 取締役鹿児島営業部長(現職)	平成26年 6月から 2年	2
取締役	都城営業部長	星原 一弘	昭和35年 2月7日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 人事部長兼品質向上推進室長 平成26年4月 人事部長 平成26年6月 取締役都城営業部長(現職)	平成26年 6月から 2年	19
取締役	経営企画部長 兼収益管理室長	河内 克典	昭和35年 5月21日生	昭和58年4月 宮崎銀行入行 平成25年4月 証券国際部長 平成26年4月 市場金融部長 平成27年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長(現職)	平成27年 6月から 2年	5
取締役	本店営業部長 兼江平支店長	山田 知樹	昭和35年 4月30日生	昭和58年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 営業統括部長 平成26年4月 営業統括部長 兼個人ローン推進室長 兼事業承継・M&A支援室長 平成27年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長(現職)	平成27年 6月から 2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		日野直彦	昭和27年 9月14日生	昭和62年4月 弁護士登録 日野直彦法律事務所開設 平成19年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成20年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成20年6月 宮崎銀行監査役 平成26年6月 宮崎銀行取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	30
取締役		山内純子	昭和24年 9月13日生	昭和45年1月 全日本空輸株式会社入社 平成19年6月 全日本空輸株式会社 取締役執行役員客室本部長 株式会社ANA総合研究所取締役副社長 平成21年4月 ANAラーニング株式会社取締役会長 平成22年4月 ANAラーニング株式会社顧問 平成24年4月 ANAラーニング株式会社顧問 平成25年3月 ANAラーニング株式会社顧問退任 平成27年6月 宮崎銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常任監査役(常勤)		矢野 憲 男	昭和28年 12月18日生	昭和51年4月 宮崎銀行入行 平成19年4月 リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年6月 取締役都城営業部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成23年4月 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成24年6月 常務取締役 平成27年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成27年 6月から 4年	22
監査役(常勤)		梅崎 裕 一	昭和31年 8月12日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 人事部長兼品質向上推進室長 平成23年6月 取締役人事部長兼品質向上推進室長 平成24年6月 取締役都城営業部長 平成26年6月 監査役(常勤)(現職)	平成26年 6月から 4年	33
監査役		山下 健 次	昭和25年 9月6日生	昭和48年4月 宮崎県庁入庁 平成23年3月 宮崎県庁退職 平成23年7月 宮崎県信用保証協会会長就任 平成26年4月 宮崎県信用保証協会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	1
監査役		島津 久 友	昭和33年 9月26日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成19年4月 農林中央金庫退職 平成19年5月 島津山林株式会社常務取締役 株式会社島津茶園常務取締役 平成21年9月 島津山林株式会社代表取締役(現職) 平成25年6月 株式会社島津茶園代表取締役(現職) 平成27年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	33
計						278

- (注) 1. 取締役 日野直彦及び山内純子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山下健次及び島津久友は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は、平成27年6月25日より、業務執行機能の強化と組織活性化を目的として執行役員制度を導入しました。

平成27年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 (延岡営業部長) 長 友 秀 泰
執行役員 (審査部長) 清 原 謙 二
執行役員 (大淀支店長) 松 本 佳 士

4. 当行は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
萩 元 重 喜	昭和27年 8月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 萩元法律事務所開設 平成17年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成18年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行補欠監査役(現職)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

更に、社外取締役2名を選任しており、取締役会における経営の意思決定機能および経営監督機能の更なる強化に取り組んでおります。

当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役4名のうち2名を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行っております。また、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人材および体制を確保しております。

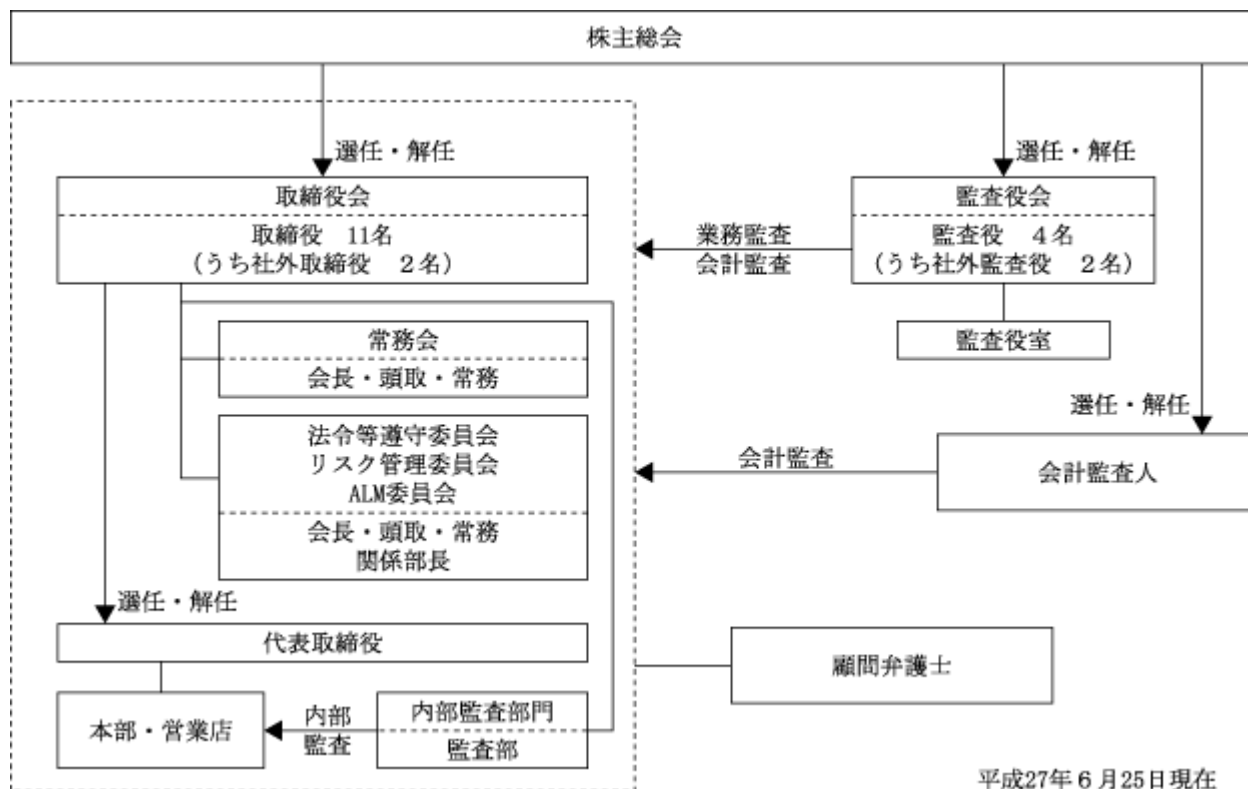
当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

<内部統制に関する基本方針>

1. 当行の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 当行の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際の行動の際の指針とする。
- (2) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3) リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。

(イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。

(2)当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ロ)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。

(2)当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務付ける。

(3)「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。

(4)リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(ハ)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。

(2)当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ニ)子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程(マニュアル)」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。

(2)リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(3)グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。

(4)当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および使用人は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査役会の同意を得るものとする。

9. 次に掲げる当行の監査役への報告に関する体制

(イ)当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制

(1)取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

(2)監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査役に対し定期的に報告するものとする。

(3)リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査役の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査役に直接報告するものとする。

(ロ)子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

リスク統括部法務室および人事部は、内部通報の内容および調査結果について、監査役の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査役に対し直接報告するものとする。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ヘルプライン規程に基づき、通報者に対して、通報等をしたことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも行わない。

11. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

12. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(会計監査の状況)

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツによる法定監査を受けており、監査役は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 昭博	有限責任監査法人トーマツ	

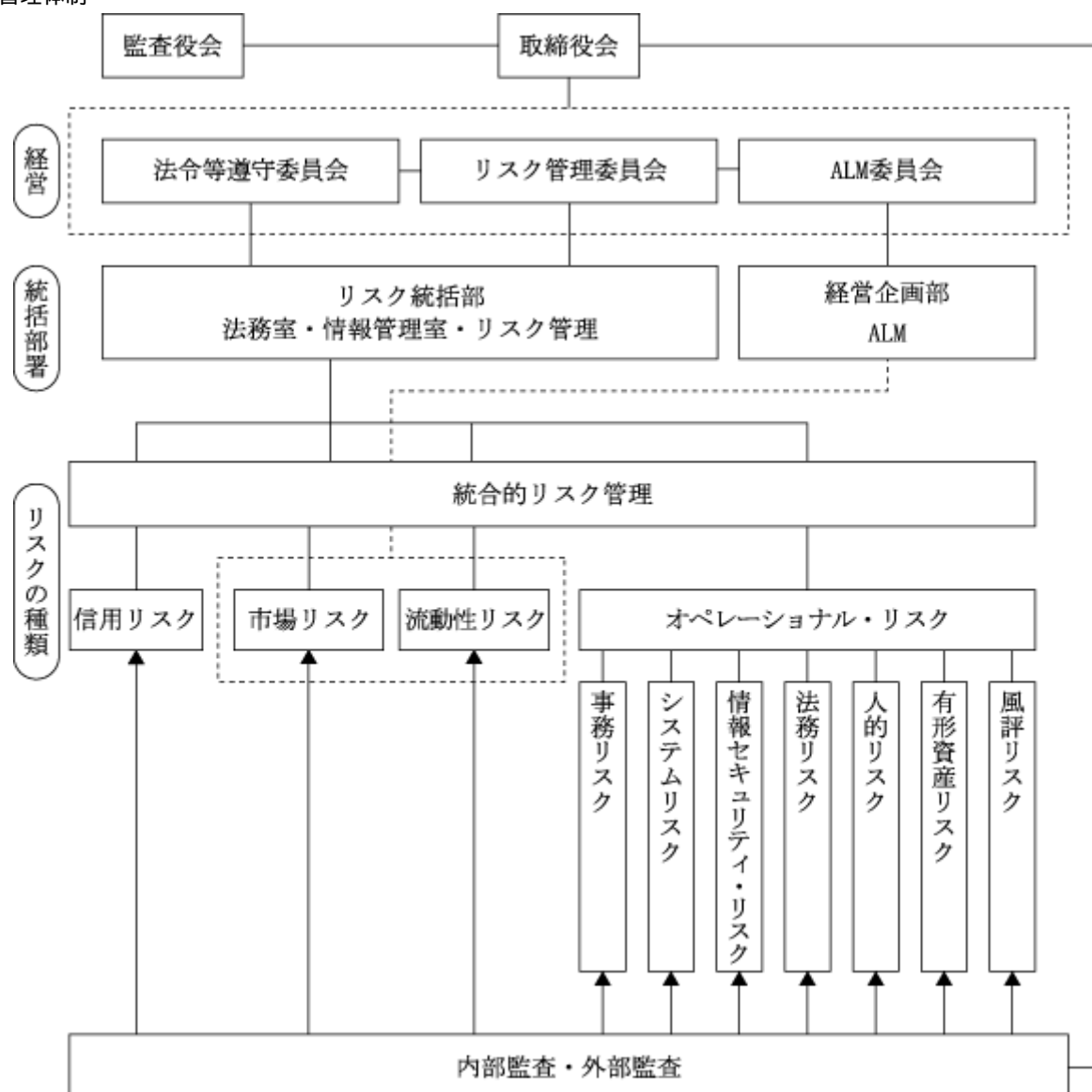
なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他5名であります。

(リスク管理体制の整備の状況)

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理体制



内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名を社外監査役としております。監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

また、独立した内部監査部門である監査部が、監査役と連携を図り、年度毎の監査計画に基づき、非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、四半期毎に取締役会で報告を行っております。なお、監査部の人員につきましては、平成27年3月期末現在で15名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当行および当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役との人的関係や当行との間に通常の銀行取引以外に、特別な利害関係はありません。

また、当行では、社外取締役および社外監査役を選任するための、当行からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役日野直彦氏は、弁護士として法令等に関して専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため社外取締役に選任しております。

社外取締役山内純子氏は、全日本空輸株式会社などで要職を歴任し、幅広い経験や知識を有しており、外部から見た経営全般に関する助言や、当行初めての女性役員として女性の登用推進についての有益な助言をいただくため社外取締役に選任しております。

社外監査役山下健次氏は、宮崎県庁で要職を歴任し、また、宮崎県信用保証協会会長職の経験から、県内の中小企業の経済状況や動向にも精通しており、その経験、見識により経営の監視機能を発揮していただくため社外監査役に選任しております。

社外監査役島津久友氏は、金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、その経験、見識により経営の監視機能を発揮していただくため社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役および社外監査役の4名につきましては、当行との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外取締役の日野直彦氏、社外監査役の山下健次氏および島津久友氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

1. 社外監査役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

- (1)法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。
- (2)外部からの視点で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとなり、経営監視の実効性を高めております。

2. 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

- (1)監査役を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度の取締役に対する報酬は198百万円（うち社外取締役4百万円）、監査役に対する報酬は65百万円（うち社外監査役11百万円）であります。なお、この金額には役員賞与引当金繰入額30百万円（取締役21百万円、監査役8百万円）およびストックオプション報酬（取締役40百万円）を含んでおり、使用人兼務役員の使用人としての報酬68百万円（員数6名、内容は使用人部分の報酬（賞与を含む）68百万円、その他0百万円）を含んでおりません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	役員賞与 引当金 繰入額	ストック オプション 報酬	その他
取締役	10	194	132	20	40	0
監査役	3	53	46	6		
社外役員	5	16	13	2		

(注) 1 員数には、平成26年6月26日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名および監査役3名を含んでおります。

2 上記のほかに、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に46百万円、退任監査役3名に32百万円の役員退職慰労金を支給しております。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しました。

また、あわせて監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しました。

これにより、当行の取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役に対する報酬等は、「確定金額報酬」および「役員賞与」となりました。

「確定金額報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額（取締役230百万円、監査役90百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額の範囲内で、取締役会により決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

なお、「ストックオプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	104銘柄
貸借対照表計上額の合計額	30,107百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	3,404	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,779	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	1,893	取引関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	1,793	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,376	協力関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	300	929	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	877	取引関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	781	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	737	協力関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	635	取引関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	572	取引関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	523	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	493	協力関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	491	取引関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	150	398	協力関係維持強化
株式会社山形銀行	905	397	協力関係維持強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	343	協力関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	335	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	318	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	294	取引関係維持強化
電源開発株式会社	100	291	取引関係維持強化
王子ホールディングス株式会社	621	286	取引関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	284	取引関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	273	協力関係維持強化
株式会社大分銀行	601	241	協力関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	232	協力関係維持強化
ライト工業株式会社	264	228	取引関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	202	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	201	取引関係維持強化
野村ホールディングス株式会社	301	199	協力関係維持強化
株式会社筑波銀行	458	182	協力関係維持強化
株式会社Misumi	104	175	取引関係維持強化
株式会社青森銀行	600	171	協力関係維持強化
株式会社滋賀銀行	300	168	協力関係維持強化
株式会社九電工	192	158	取引関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	5,572	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	3,466	協力関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	2,618	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,843	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,504	1,753	取引関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	300	1,361	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	938	取引関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	870	協力関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	657	取引関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	636	取引関係維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	150	561	協力関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	547	取引関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	546	協力関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	542	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	520	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	512	取引関係維持強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	490	協力関係維持強化
総合メディカル株式会社	137	464	取引関係維持強化
株式会社山形銀行	905	460	協力関係維持強化
電源開発株式会社	100	405	取引関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	369	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	359	協力関係維持強化
王子ホールディングス株式会社	621	305	取引関係維持強化
株式会社大分銀行	601	280	協力関係維持強化
ライト工業株式会社	264	260	取引関係維持強化
株式会社九電工	192	251	取引関係維持強化
野村ホールディングス株式会社	301	212	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	210	取引関係維持強化
株式会社ハズマン	108	208	取引関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	202	協力関係維持強化
株式会社筑波銀行	458	178	協力関係維持強化
株式会社Misumi	104	166	取引関係維持強化
株式会社八十二銀行	183	155	協力関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,723	344	497	1,902
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	22,800	513	1,938	4,197
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)
株式会社青森銀行	600	232
スルガ銀行株式会社	430	1,072
株式会社滋賀銀行	300	180
株式会社四国銀行	487	120
株式会社沖縄銀行	53	269

取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	2	52	1
連結子会社				
計	52	2	52	1

(注) 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、劣後債発行に係るコンフォートレター作成業務および行内研修業務に関するものであります。

当連結会計年度は、行内研修業務に関するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	48,291	51,016
資金運用収益	31,759	33,126
貸出金利息	24,450	24,800
有価証券利息配当金	7,260	8,213
コールローン利息及び買入手形利息	37	39
預け金利息	4	18
その他の受入利息	7	54
役務取引等収益	7,574	7,637
その他業務収益	6,540	6,637
その他経常収益	2,417	3,614
償却債権取立益	318	180
その他の経常収益	2,098	3,433
経常費用	37,660	38,207
資金調達費用	2,014	1,937
預金利息	619	610
譲渡性預金利息	199	240
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	34
債券貸借取引支払利息	3	91
借入金利息	367	129
社債利息	217	274
その他の支払利息	579	556
役務取引等費用	3,138	3,451
その他業務費用	5,388	5,181
営業経費	25,086	25,769
その他経常費用	2,032	1,868
貸倒引当金繰入額	1,181	1,075
その他の経常費用	1,850	1,792
経常利益	10,631	12,808
特別利益	1	16
固定資産処分益	1	16
特別損失	77	105
固定資産処分損	54	68
減損損失	23	37
税金等調整前当期純利益	10,555	12,719
法人税、住民税及び事業税	1,050	4,815
法人税等調整額	2,102	1,173
法人税等合計	3,153	5,989
少数株主損益調整前当期純利益	7,401	6,730
少数株主利益	525	491
当期純利益	6,876	6,238

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,401	6,730
その他の包括利益	1 167	1 10,407
その他有価証券評価差額金	167	10,376
土地再評価差額金	-	262
退職給付に係る調整額	-	230
包括利益	7,234	17,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,712	16,647
少数株主に係る包括利益	522	491

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	69,443	81	92,854
当期変動額					
剰余金の配当			1,040		1,040
当期純利益			6,876		6,876
自己株式の取得				1,625	1,625
土地再評価差額金の取崩			102		102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,937	1,625	4,312
当期末残高	14,697	8,795	75,381	1,706	97,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,058	2,858		17,917		5,617	116,389
当期変動額							
剰余金の配当							1,040
当期純利益							6,876
自己株式の取得							1,625
土地再評価差額金の取崩							102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	102	2,560	2,826	29	518	2,278
当期変動額合計	163	102	2,560	2,826	29	518	2,034
当期末残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	118,423

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	75,381	1,706	97,167
会計方針の変更による累積的影響額			1,725		1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,795	73,655	1,706	95,441
当期変動額					
剰余金の配当			1,281		1,281
当期純利益			6,238		6,238
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		1		11	10
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	4,913	3	4,915
当期末残高	14,697	8,793	78,568	1,702	100,356

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	118,423
会計方針の変更による累積的影響額							1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	116,697
当期変動額							
剰余金の配当							1,281
当期純利益							6,238
自己株式の取得							8
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩							44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,376	306	230	10,452	31	487	10,970
当期変動額合計	10,376	306	230	10,452	31	487	15,886
当期末残高	25,271	3,062	2,790	25,543	61	6,622	132,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,555	12,719
減価償却費	2,403	2,311
減損損失	23	37
貸倒引当金の増減()	622	663
投資損失引当金の増減額(は減少)	27	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,715	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,928	73
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	503	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	120	109
偶発損失引当金の増減額(は減少)	96	14
資金運用収益	31,759	33,126
資金調達費用	2,014	1,937
有価証券関係損益()	475	2,003
金銭の信託の運用損益(は運用益)	82	241
為替差損益(は益)	164	184
固定資産処分損益(は益)	52	51
貸出金の純増()減	116,383	119,194
預金の純増減()	78,612	108,815
譲渡性預金の純増減()	13,171	1,327
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	67,681	79,902
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,042	7,916
コールローン等の純増()減	85,166	4,889
コールマネー等の純増減()	62,116	36,798
債券貸借取引受入担保金の純増減()	13,287	110,075
外国為替(資産)の純増()減	230	730
外国為替(負債)の純増減()	44	0
資金運用による収入	32,490	33,729
資金調達による支出	2,017	2,130
その他	272	5,300
小計	76,908	139,072
法人税等の支払額	1,043	1,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,864	138,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	247,306	230,547
有価証券の売却による収入	129,629	48,940
有価証券の償還による収入	75,700	106,545
金銭の信託の増加による支出	4,917	1,758
有形固定資産の取得による支出	504	2,057
有形固定資産の売却による収入	109	71
無形固定資産の取得による支出	542	698
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,832	79,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
配当金の支払額	1,040	1,281
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1,625	8
自己株式の売却による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,330	6,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,368	52,217
現金及び現金同等物の期首残高	25,167	65,536
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,536	1 117,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747百万円(前連結会計年度末は2,585百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,670百万円増加し、利益剰余金が1,725百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1)概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	461百万円	485百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	496百万円	513百万円
延滞債権額	27,461百万円	25,143百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,356百万円	13,408百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	42,314百万円	39,065百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	8,562百万円	8,343百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	193,295 "	268,856 "
リース投資資産	2,726 "	1,895 "
その他資産	195 "	140 "
計	196,257 "	270,933 "

担保資産に対応する債務

預金	4,204 "	6,490 "
コールマネー	58,000 "	"
債券貸借取引受入担保金	13,287 "	123,362 "
借入金	3,616 "	81,447 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	27,337百万円	27,413百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	218百万円	240百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	373,749百万円	414,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	371,301百万円	411,078百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	6,500百万円	6,527百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	31,868百万円	31,016百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	749百万円 (百万円)	748百万円 (百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	5,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	27,000百万円	27,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	314百万円	110百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	313百万円	135百万円
株式等売却損	243百万円	45百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82	16,172
組替調整額	532	2,028
税効果調整前	614	14,144
税効果額	447	3,767
その他有価証券評価差額金	167	10,376
土地再評価差額金：		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		262
土地再評価差額金		262
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		678
組替調整額		529
税効果調整前		148
税効果額		81
退職給付に係る調整額		230
その他の包括利益合計	167	10,407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	211	5,310		5,521	(注)
種類株式					
合計	211	5,310		5,521	

(注)増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株
単元未満株式の買取りによる増加 10千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ス ト ッ ク・オブ ションと しての新 株予約権				29		
合計					29		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	512	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	5,521	21	38	5,504	(注)
種類株式					
合計	5,521	21	38	5,504	

(注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 21千株

2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 4千株

ストック・オプションの権利行使による減少 34千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ス ト ク ・ オ プ シ ョ ン と し て の 新 株 予 約 権				61		
合計					61		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	597	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	768	利益剰余金	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	68,925百万円	129,059百万円
当座預け金	215 "	222 "
普通預け金	68 "	42 "
定期預け金	3,105 "	11,040 "
現金及び現金同等物	65,536 "	117,754 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引および通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成27年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは8,454百万円、価格変動リスクは19,075百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は22,925百万円となっております。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	68,925	68,925	
(2) コールローン及び買入手形	282	282	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	677,102	677,102	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,544,694 10,575		
	1,534,118	1,543,055	8,937
資産計	2,280,428	2,289,365	8,937
(1) 預金	1,926,546	1,926,663	117
(2) 譲渡性預金	150,450	150,499	48
(3) コールマネー及び売渡手形	63,146	63,146	
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,287	13,287	
(5) 借入金	15,693	15,687	5
(6) 社債	27,000	26,740	259
負債計	2,196,123	2,196,024	98
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(145)	(145)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,011)	(2,011)
デリバティブ取引計	(145)	(2,156)	(2,011)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	129,059	129,059	
(2) コールローン及び買入手形	5,236	5,236	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	773,625	773,625	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,663,404 11,308		
	1,652,096	1,658,673	6,577
資産計	2,560,017	2,566,595	6,577
(1) 預金	2,035,738	2,035,788	49
(2) 譲渡性預金	151,777	151,814	36
(3) コールマネー及び売渡手形	27,210	27,210	
(4) 債券貸借取引受入担保金	123,362	123,362	
(5) 借入金	90,595	90,579	16
(6) 社債	27,000	26,684	315
負債計	2,455,684	2,455,438	245
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(412)	(412)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,555)	(2,555)
デリバティブ取引計	(412)	(2,968)	(2,555)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(*1)	953	1,097
組合出資金(*2)	1,661	1,493
合 計	2,614	2,590

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	42,748					
コールローン及び買入手形	282					
有価証券	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
満期があるもの						
うち国債	46,627	23,646	60,695	92,377	68,446	
地方債	18,854	28,021	22,740	40,331	12,313	
社債	26,660	41,682	28,641	35,535	28,713	100
貸出金(*)	353,354	267,560	196,777	154,330	169,778	375,216
合 計	491,033	381,376	330,354	327,678	292,192	375,976

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,675百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	110,156					
コールローン及び買入手形	5,236					
有価証券	71,653	139,221	189,478	183,528	121,182	9,032
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち	71,653	139,221	189,478	183,528	121,182	9,032
満期があるもの						
うち国債	22,417	50,798	84,771	85,156	40,216	4,826
地方債	21,092	21,699	42,693	36,983	9,285	902
社債	25,722	37,429	35,453	40,704	30,127	102
貸出金(*)	412,674	268,070	207,800	158,109	170,159	421,597
合 計	599,721	407,291	397,279	341,638	291,342	430,630

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,991百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,816,690	98,316	11,539			
譲渡性預金	150,364	85				
コールマネー及び売渡手形	63,146					
債券貸借取引受入担保金	13,287					
借入金	1,765	2,768	6,022	5,100	37	
社債				12,000	15,000	
合計	2,045,254	101,170	17,561	17,100	15,037	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,908,301	112,513	14,923			
譲渡性預金	151,277	500				
コールマネー及び売渡手形	27,210					
債券貸借取引受入担保金	123,362					
借入金	81,736	2,788	5,982	87		
社債				12,000	15,000	
合計	2,291,888	115,801	20,906	12,087	15,000	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	281	289	7
	小 計	281	289	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		281	289	7

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	229	235	6
	小 計	229	235	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		229	235	6

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	32,125	23,333	8,792
	債 券	545,626	531,946	13,679
	国 債	283,105	276,215	6,890
	地 方 債	119,260	115,610	3,649
	社 債	143,260	140,120	3,139
	そ の 他	37,298	36,449	848
	小 計	615,050	591,729	23,320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	4,372	4,847	475
	債 券	29,761	29,794	32
	国 債	8,686	8,689	2
	地 方 債	3,000	3,002	1
	社 債	18,073	18,102	28
	そ の 他	27,918	28,119	201
	小 計	62,051	62,761	709
合 計		677,102	654,491	22,610

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	46,234	29,235	16,999
	債 券	545,289	530,719	14,569
	国 債	269,012	261,435	7,577
	地 方 債	119,851	116,504	3,347
	社 債	156,424	152,779	3,645
	そ の 他	124,036	118,430	5,605
	小 計	715,560	678,385	37,174
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	5,475	5,690	215
	債 券	45,094	45,176	81
	国 債	19,174	19,197	22
	地 方 債	12,804	12,835	31
	社 債	13,115	13,143	27
	そ の 他	7,494	7,617	123
	小 計	58,064	58,484	419
合 計		773,625	736,870	36,754

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	6,209	982	215
債 券	109,733	219	60
国 債	98,314	78	50
地 方 債	2,075	81	
社 債	9,343	59	9
そ の 他	13,685	112	252
合 計	129,628	1,314	528

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	19,482	1,964	25
債 券	21,002	283	
国 債	20,079	263	
地 方 債			
社 債	923	19	
そ の 他	8,420	142	32
合 計	48,906	2,390	58

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,000	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,610
その他有価証券	22,610
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,895
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,894

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,754
その他有価証券	36,754
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	11,483
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,271
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,271

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	2,143	2,047	77	77
	合計			77	77

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	1,653	1,633	48	48
	合計			48	48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	1,546 12,278 20		2 70 0	2 70 0
	合計			68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,725		74	74
	売建 買建	21,270		289	289
	通貨オプション その他				
	合計			363	363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	64,649	62,449	2,011
	合計				2,011

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	54,619	53,097	2,555
	合計				2,555

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,193	23,527
会計方針の変更による累積的影響額		2,670
会計方針の変更を反映した期首残高		26,198
勤務費用	818	794
利息費用	277	313
数理計算上の差異の発生額	435	1,394
退職給付の支払額	1,198	1,085
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	23,527	27,614

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	11,423	12,637
期待運用収益	285	252
数理計算上の差異の発生額	490	716
事業主からの拠出額	950	878
退職給付の支払額	512	506
その他		
年金資産の期末残高	12,637	13,978

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,661	16,721
年金資産	12,637	13,978
非積立型制度の退職給付債務	2,023	2,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890	13,636

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	10,890	13,636
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890	13,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	830	794
利息費用	277	313
期待運用収益	285	252
数理計算上の差異の費用処理額	288	529
過去勤務費用の費用処理額	59	
その他	47	40
確定給付制度に係る退職給付費用	1,099	1,424

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異		148
その他		
合計		148

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	3,961	4,110
その他		
合計	3,961	4,110

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	41.4%	42.4%
株式	25.0%	17.6%
その他	33.6%	40.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	29百万円	40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 123,500株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	151,600
付与	
失効	
権利確定	151,600
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	151,600
権利行使	34,400
失効	
未行使残	117,200

	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	123,500
失効	
権利確定	
未確定残	123,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	327円
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり326円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,292 百万円	4,022 百万円
退職給付に係る負債	4,152	4,725
減価償却費	1,003	793
有価証券	1,326	1,229
その他	1,166	1,355
繰延税金資産小計	11,941	12,126
評価性引当額	2,621	3,068
繰延税金資産合計	9,320	9,058
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,715	11,483
その他	306	359
繰延税金負債合計	8,021	11,843
繰延税金資産(負債)の純額	1,298 百万円	2,784 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部 繰延税金資産	1,298百万円	264百万円
負債の部 繰延税金負債	百万円	3,049百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	35.38 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.84	1.71
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.78	5.69
復興特別法人税分の税率差異	1.31	
住民税均等割等	0.36	0.30
土地再評価差額金の取崩額	0.04	0.02
評価性引当額の増減()	8.83	6.00
その他	0.11	1.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87 %	47.08 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、繰延税金負債は351百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,189百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は223百万円増加し、法人税等調整額は724百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は262百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
期首残高	115 百万円	117 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	18 百万円
時の経過による調整額	1 百万円	2 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	117 百万円	138 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,335	5,329	47,665	626	48,291		48,291
セグメント間の内部経常収益	80	328	409	443	852	852	
計	42,416	5,658	48,074	1,070	49,144	852	48,291
セグメント利益	9,727	263	9,990	643	10,634	2	10,631
セグメント資産	2,332,003	14,587	2,346,591	6,668	2,353,259	10,465	2,342,793
その他の項目							
減価償却費	2,289	103	2,393	9	2,403		2,403
資金運用収益	31,729	9	31,738	67	31,806	46	31,759
資金調達費用	2,001	77	2,078	12	2,090	76	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,068	82	1,150	3	1,153		1,153

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,465百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 46百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 76百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,006	5,442	50,448	567	51,016		51,016
セグメント間の内部経常収益	87	287	374	516	891	891	
計	45,093	5,729	50,823	1,084	51,907	891	51,016
セグメント利益	11,983	207	12,191	620	12,811	2	12,808
セグメント資産	2,614,452	13,946	2,628,399	6,779	2,635,178	10,832	2,624,346
その他の項目							
減価償却費	2,211	92	2,304	7	2,311		2,311
資金運用収益	33,107	6	33,114	59	33,174	47	33,126
資金調達費用	1,930	69	2,000	11	2,011	74	1,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,748	0	2,749	7	2,756		2,756

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,832百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 47百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 74百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,450	8,574	7,574	5,139	2,553	48,291

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益318百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,800	10,603	7,637	5,121	2,853	51,016

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益180百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	657円20銭	736円99銭
1株当たり当期純利益金額	40円00銭	36円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39円97銭	36円47銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	118,423	132,583
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,165	6,683
うち新株予約権	百万円	29	61
うち少数株主持分	百万円	6,135	6,622
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	112,258	125,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	170,812	170,829

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,876	6,238
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,876	6,238
普通株式の期中平均株式数	千株	171,893	170,831
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	116	211
うち新株予約権	千株	116	211
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年11月26日	12,000	12,000	(注1)	なし	平成32年11月26日
当行	株式会社宮崎銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年9月4日	15,000	15,000	(注2)	なし	平成35年9月4日
合計			27,000	27,000			

- (注) 1 (1)平成22年11月27日から平成27年11月26日まで 年1.19%
(2)平成27年11月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 2.06%
- 2 (1)平成25年9月5日から平成30年9月4日まで 年0.88%
(2)平成30年9月4日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 1.89%
- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,693	90,595	0.17	
再割引手形				
借入金	15,693	90,595	0.17	平成27年4月～ 平成33年11月
1年以内に返済予定の リース債務				
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	81,736	1,667	1,121	5,647	335
リース債務(百 万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,675	24,588	38,085	51,016
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,673	5,437	10,029	12,719
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,496	3,123	6,049	6,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.76	18.28	35.41	36.51

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.76	9.52	17.12	1.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	68,788	128,988
現金	26,175	18,902
預け金	7 42,613	7 110,085
コールローン	282	5,236
買入金銭債権	281	229
金銭の信託	8,000	10,000
有価証券	1, 7, 12 678,814	1, 7, 12 776,314
国債	290,791	288,187
地方債	122,261	132,656
社債	161,334	169,540
株式	37,551	52,908
その他の証券	66,876	133,022
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,549,064	2, 3, 4, 5, 8 1,667,549
割引手形	6 8,560	6 8,343
手形貸付	59,870	58,019
証書貸付	1,325,617	1,426,099
当座貸越	155,015	175,087
外国為替	1,155	1,962
外国他店預け	1,105	1,916
買入外国為替	6 1	6 -
取立外国為替	48	45
その他資産	6,081	7,334
前払費用	19	14
未収収益	3,047	3,187
金融派生商品	4	0
その他の資産	7 3,009	7 4,131
有形固定資産	9 22,314	9 23,262
建物	6,877	7,299
土地	14,128	14,097
リース資産	424	463
建設仮勘定	12	545
その他の有形固定資産	871	856
無形固定資産	2,742	2,176
ソフトウェア	2,677	2,112
その他の無形固定資産	64	64
前払年金費用	840	-
支払承諾見返	3,829	2,567
貸倒引当金	10,630	11,421
投資損失引当金	3	1
資産の部合計	2,331,562	2,614,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,932,501	7 2,042,631
当座預金	35,604	40,515
普通預金	1,213,668	1,267,507
貯蓄預金	18,320	17,445
通知預金	670	1,508
定期預金	626,980	675,117
定期積金	1,852	2,310
その他の預金	35,404	38,225
譲渡性預金	150,450	151,777
コールマネー	7 63,146	27,210
債券貸借取引受入担保金	7 13,287	7 123,362
借入金	10,251	7 85,180
借入金	10 10,251	10 85,180
外国為替	29	30
売渡外国為替	19	24
未払外国為替	9	5
社債	11 27,000	11 27,000
その他負債	5,369	9,379
未決済為替借	25	17
未払法人税等	306	3,634
未払費用	1,738	1,270
前受収益	920	937
給付補填備金	2	2
金融派生商品	149	413
リース債務	458	502
資産除去債務	117	138
その他の負債	1,650	2,463
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	7,693	9,439
睡眠預金払戻損失引当金	313	422
偶発損失引当金	188	173
繰延税金負債	433	4,369
再評価に係る繰延税金負債	2,799	2,531
支払承諾	3,829	2,567
負債の部合計	2,217,323	2,486,106
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,793
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	22	21
利益剰余金	74,771	77,908
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	68,297	71,434
別途積立金	60,801	66,401
繰越利益剰余金	7,496	5,033
自己株式	1,706	1,702
株主資本合計	96,557	99,696
その他有価証券評価差額金	14,894	25,271
土地再評価差額金	2,756	3,062
評価・換算差額等合計	17,650	28,334
新株予約権	29	61
純資産の部合計	114,238	128,091
負債及び純資産の部合計	2,331,562	2,614,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	42,089	44,750
資金運用収益	31,729	33,107
貸出金利息	24,426	24,784
有価証券利息配当金	7,253	8,210
コールローン利息	37	39
預け金利息	3	18
その他の受入利息	7	54
役務取引等収益	7,595	7,665
受入為替手数料	2,124	2,151
その他の役務収益	5,470	5,514
その他業務収益	298	326
外国為替売買益	32	31
国債等債券売却益	236	294
金融派生商品収益	30	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,465	3,650
償却債権取立益	318	180
株式等売却益	1,078	2,095
金銭の信託運用益	82	241
その他の経常収益	985	1,133
経常費用	32,401	32,820
資金調達費用	1,998	1,928
預金利息	621	611
譲渡性預金利息	199	240
コールマネー利息	25	34
債券貸借取引支払利息	3	91
借用金利息	322	91
社債利息	217	274
金利スワップ支払利息	579	555
その他の支払利息	29	27
役務取引等費用	3,573	3,959
支払為替手数料	410	409
その他の役務費用	3,162	3,549
その他業務費用	605	263
商品有価証券売買損	10	8
国債等債券売却損	284	13
国債等債券償還損	253	232
国債等債券償却	57	-
金融派生商品費用	-	8
営業経費	24,135	24,791
その他経常費用	2,088	1,878
貸倒引当金繰入額	1,240	1,123
貸出金償却	313	135
株式等売却損	243	45
株式等償却	-	70
その他の経常費用	291	503
経常利益	9,687	11,930
特別利益	1	16
固定資産処分益	1	16
特別損失	77	105
固定資産処分損	54	68
減損損失	23	37
税引前当期純利益	9,611	11,841
法人税、住民税及び事業税	708	4,546
法人税等調整額	2,071	1,106
法人税等合計	2,779	5,653
当期純利益	6,831	6,187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903	68,878
当期変動額								
剰余金の配当							1,040	1,040
別途積立金の積立						4,300	4,300	
当期純利益							6,831	6,831
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							102	102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計						4,300	1,593	5,893
当期末残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496	74,771

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	81	92,289	15,058	2,858	17,917		110,206
当期変動額							
剰余金の配当		1,040					1,040
別途積立金の積立							
当期純利益		6,831					6,831
自己株式の取得	1,625	1,625					1,625
土地再評価差額金の 取崩		102					102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			163	102	266	29	236
当期変動額合計	1,625	4,268	163	102	266	29	4,031
当期末残高	1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496	74,771
会計方針の変更による累積的影響額							1,725	1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	5,771	73,046
当期変動額								
剰余金の配当							1,281	1,281
別途積立金の積立						5,600	5,600	
当期純利益							6,187	6,187
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の取崩							44	44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			1	1		5,600	737	4,862
当期末残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	5,033	77,908

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238
会計方針の変更による累積的影響額		1,725					1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,706	94,831	14,894	2,756	17,650	29	112,512
当期変動額							
剰余金の配当		1,281					1,281
別途積立金の積立							
当期純利益		6,187					6,187
自己株式の取得	8	8					8
自己株式の処分	11	10					10
土地再評価差額金の取崩		44					44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,376	306	10,683	31	10,714
当期変動額合計	3	4,864	10,376	306	10,683	31	15,579
当期末残高	1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747百万円(前事業年度末は2,585百万円)であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,670百万円増加し、繰越利益剰余金が1,725百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	105百万円	105百万円
出資金	459百万円	483百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	388百万円	421百万円
延滞債権額	27,020百万円	24,312百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,320百万円	13,360百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	41,729百万円	38,094百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	8,562百万円	8,343百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	193,295 "	268,856 "
計	193,335 "	268,896 "
担保資産に対応する債務		
預金	4,204 "	6,490 "
コールマネー	58,000 "	"
債券貸借取引受入担保金	13,287 "	123,362 "
借入金	"	80,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	27,337百万円	27,413百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	217百万円	234百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	369,694百万円	411,510百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	367,246百万円	408,008百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	749百万円	748百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	5,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	27,000百万円	27,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	314百万円	110百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	105	105
関連会社株式		
合計	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,071 百万円	3,851 百万円
退職給付引当金	2,721	3,375
減価償却費	1,003	793
有価証券	1,320	1,223
その他	1,085	1,291
繰延税金資産小計	10,203	10,536
評価性引当額	2,615	3,062
繰延税金資産合計	7,587	7,473
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,715	11,483
その他	306	359
繰延税金負債合計	8,021	11,843
繰延税金資産(負債)の純額	433 百万円	4,369 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	35.38 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.01	1.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.80	5.93
復興特別法人税分の税率差異	1.43	
住民税均等割等	0.38	0.31
土地再評価差額金の取崩額	0.03	0.02
評価性引当額の増減()	9.70	6.45
その他	0.21	1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.91 %	47.74 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は486百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,189百万円増加し、法人税等調整額は702百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は262百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,744	977	< 13 > 1,189	31,532	24,233	528	7,299
土地	(5,555) 14,128	8	(39) < 23 > 39	(5,594) 14,097			14,097
リース資産	876	213	202	886	423	174	463
建設仮勘定	12	1,570	1,037	545			545
その他の 有形固定資産	7,124	289	< > 463	6,949	6,093	234	856
有形固定資産計	(5,555) 53,886	3,059	(39) < 37 > 2,933	(5,594) 54,012	30,750	937	23,262
無形固定資産							
ソフトウェア	14,406	669		15,075	12,963	1,234	2,112
その他の 無形固定資産	180			180	116	0	64
無形固定資産計	14,587	669		15,256	13,079	1,234	2,176

(注) 1 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額<内書き>であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,742	3,173		3,742	3,173
個別貸倒引当金	6,887	8,247	332	6,554	8,247
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	3	1		3	1
役員賞与引当金	30	30	30		30
睡眠預金払戻損失引当金	313	422	227	86	422
偶発損失引当金	188	173	120	68	173
計	11,166	12,049	710	10,455	12,049

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	306	3,634	306		3,634
未払法人税等	189	3,260	189		3,260
未払事業税	117	374	117		374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
買取り・売渡し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 (当行ホームページアドレス http://www.miyagin.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第129期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第129期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月3日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第130期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年8月12日 関東財務局長に提出

第130期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
平成26年11月27日 関東財務局長に提出

第130期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
平成27年2月12日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成26年6月26日 関東財務局に提出

平成26年7月3日 関東財務局に提出

平成26年8月12日 関東財務局に提出

平成26年11月27日 関東財務局に提出

平成26年11月28日 関東財務局に提出

平成27年2月12日 関東財務局へ提出

平成27年6月25日 関東財務局へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。